

第39回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2022年9月22日（木）8:30～10:10

2. 場 所：オンライン

3. 出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
会長代理	柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	中空麻奈	BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部 副会長
	赤井厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部教授
	印南一路	慶應義塾大学総合政策学部教授
	大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	小塩隆士	一橋大学経済研究所教授
	後藤玲子	茨城大学人文社会科学部教授
	鈴木準	株式会社大和総研執行役員
	西内啓	株式会社データビーグル代表取締役
	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
	古井祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
	松田晋哉	産業医科大学医学部教授
	山際大志郎	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	鈴木英敬	内閣府大臣政務官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 今後の進め方について

(2) マイナンバーの利活用拡大について

3. 閉 会

(配付資料)

- 資料 1 新たな改革工程表の策定方針（案）（事務局提出資料）
- 資料 2 今後の各WGの進め方について（案）（事務局提出資料）
- 資料 3 マイナンバーの導入趣旨（事務局提出資料）
- 資料 4 デジタル庁提出資料
- 資料 5 厚生労働行政におけるマイナンバー制度の利活用について（厚生労働省提出資料）
- 資料 6 国税庁におけるマイナンバー利活用（財務省提出資料）
- 資料 7 マイナンバー利活用拡大についての論点案

（参考資料）

- 参考資料 1 新経済・財政再生計画 改革工程表2021（令和3年12月23日経済財政諮問会議資料）
- 参考資料 2 最近の経済・財政一体改革推進委員会での主なご意見（事務局提出資料）
- 参考資料 3 経済財政運営と改革の基本方針2022概要（令和4年6月7日経済財政諮問会議資料）
- 参考資料 4 新内閣の経済財政運営と年後半の重点課題（有識者議員提出資料）（令和4年9月14日経済財政諮問会議資料）
- 参考資料 5 岸田総理発言（令和4年9月14日経済財政諮問会議）

(概要)

○柳川会長代理 それでは、ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。

本日の議題は、「今後の進め方について」と「マイナンバーの利活用拡大について」の2点となる。いずれも、事務局より説明を行っていただいた後、御議論いただきたい。

本日は、山際大臣、鈴木政務官に御出席いただいている。開会に当たり、それぞれ御発言をお願いしたい。

○山際大臣 先日の経済財政諮問会議での総理からの御発言のとおり、経済財政運営の最優先課題は、日本経済を安定的・持続的に成長させ、成長と分配の好循環を実現することである。成長と分配の好循環の実現には、官民連携の投資と中間層の拡大が鍵であり、そうした好循環を持続的に拡大し、成長と財政規律を両立させることが重要となる。

そのため、多年度にわたる経済財政フレームに基づく、メリハリの付いた経済・財政一体改革をしっかりと進めていくことが必要である。

本日は、経済・財政一体改革推進委員会での年後半の議論のキックオフとなる。岸田内閣における最初の骨太の方針も踏まえつつ、年末に向けて新たな改革工程表の作成について御議論いただきたい。

○鈴木政務官 安定的・持続的な経済成長のためのメリハリのある経済・財政一体改革を進めていくためには、大臣が先ほどおっしゃっていただいたことに加え、予算の単年度主義の弊害の是正やワイズスペンディングも重要である。

今日御議論いただくマイナンバーの利活用の拡大は、私も実際に首長をしていた観点から大変重要視しているが、委員の皆さんからも大変な問題意識を持って御議論をいただいている。これも、まさに国民の利便性の拡大のみならず、ワイズスペンディングにもつながる取組だと思っているので、委員の皆様の活発な御議論をいただければと思う。

○柳川会長代理 それでは、議事に移る。最初の議題は、「今後の進め方について」である。事務局から説明をお願いする。

(事務局より新たな改革工程表の策定方針と今後の各WGの進め方について説明)

○柳川会長代理 それでは赤井委員、お願いします。

○赤井委員 私からは、主要な検討課題のID関係について2点申し上げたい。

まず、資料2の2ページの「不動産IDの活用等の総合的な推進」についてだが、これはデジタル田園都市国家やスーパーシティ、スマートシティといったものの推進において、基盤的な役割を果たすものとして位置づけられていると思うが、「等」に何が含まれるかというところが非常に重要である。

国交省のDXの取組を見ると、不動産IDは中心的なものである。あとは、BIM、建

築に関するD Xの話。それから、都市に関わるデジタルツインにつながるような3次元の都市モデル、P L A T E A Uと言うが、これがそれぞれ進んでいて、これまでばらばらに運用されて開発が進んでいたものを一体化して役に立つものにしていこうという動きが始まっている。個別のアイテムだけを進めてもD X、あるいは実際のまちづくりや都市の再生というところは機能しないので、ここを深掘りして有機的に連携し、ユーザー目線だけではなくて国民・住民目線で役に立つものになっていくことが重要。あるいは、I Dの場合は、物流や流通の高度化といったところで成長戦略にもつながる部分であるので、不動産に閉じた話にならないことが極めて重要だと考える。

関連で、資料2の3ページ「自治体D Xの推進（マイナンバーカードの普及促進等）」とあるが、マイナンバーカードの発行枚数がただ増えればいいというものではない。自治体のD Xということで、現状、一つ誤解されがちなのは、自治体の目線から見た業務の効率化という発想でD Xが捉えられているが、そうではなく、これを普及促進して広げて活用していく中で、行政サービスの在り方の組換えあるいは新しい組合せというものも、これが本当の意味でのトランスフォーメーションになっているかが重要。ただ単に自治体の手間を減らせればいいということではまずい。よって、こういった観点も含めた形でのD Xの深掘りした議論が必要である。

不動産I Dが土地・建物に対するI Dで、マイナンバーは個人に対するI Dということではあるが、これをさらに詳細に言うと、不動産I Dについては、通常の住宅やビルだけではなく、山林や農地も含めて、国土に存在するありとあらゆる土地・建物について付番をして、例えばドローンの配送でピンポイントに届くようなものに特定するというものなので、こういったことも含めた形で議論をして、表明的にならないようにすることが極めて重要である。

○柳川会長代理 鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 このシーズンの初回であるので、基本的な考え方について意見を申し上げる。

2015年からこの改革を進めてきているわけだが、やはり見える化とワイズスペンディングによる工夫の改革が原点であると思っている。財政資金の使われ方というインプットとその成果であるアウトプットの両方を見て、自治体別や保険者別に1人当たりなどで比較して、問題のあるばらつきを小さくしようということだったと理解している。

また、マクロ的にも、経済と財政を一体的に再生させるということにコミットしてきているはずで、進められているそれぞれの取組が、年率実質2%、名目3%程度あるいはそれを上回る経済成長や、単年度主義を排してプライマリーバランスの黒字化につながっていくという意識が共有されてきた。もちろんその目的意識は現在もあると思うが、少なくとも当初の頃の方が非常に強く共有されていたと思う。

そうした観点で改めて現在の改革工程表を見ると、基本的に重要な取組が並んでいるわけだが、中には各省庁がやりたいこと、やれそうなこと、やれるならやったほうがいいこともかなりの数が並んでいるように思う。

工程表を見ると、予算が増えそうということは分かるが、どの程度経済へのプラスや財政の効率化につながるのか、相当見えにくくなっているかということの問題意識として持っている。

今回、内閣が替わって最初の骨太方針を受けた検討であるので、ロジックモデルやK P I の見直しは直近の環境変化に対応するだけではなく、今申し上げたような、原点からの約7年間を振り返って、どこまで想定どおりに達成できたのか、進んできたのかについて、十分に確認・共有した上で、ある意味では仕切り直しとしての検討が求められている時期ではないかと感じている。

今年の骨太方針を読むと、まさにそういう時期であるということをいっそう強く思う。足元で安全保障や子供・子育て、グリーンなど、新たな財政需要がかなり強まっているからである。そういう局面だからこそ、経済と財政の頑健性が重要であると同時に、必要な財源を確保するための財政の効率化がより重要になっている。

また、資料2に関して、社会保障分野について各論で数点申し上げたい。調整後1人当たり医療費の地域差半減という目標は、現在、全国平均を超えている都道府県の平均額と全国平均額の差の全国平均額に対する比率を半減させるという定義で設定されているものと理解している。新たなK P I の設定に当たっては、この半減の意味を改めて整理するであるとか、地域差の内容をより精査するといったことは必要だと思うが、医療にしろ、介護にしろ、保険料と公費で行われている社会保険で1人当たり給付費が大きく違うのは公平・公正という点で大問題であり、地域差縮減が必要であるという点は変わっていないと思う。地域差縮減が必要という考え方は引き続き重要であるということを、意見として申し上げておきたい。

それから、資料2の2ページの上段は、分野・項目の5つに対して、検討課題が3つになっている点に分かりにくいところだが、工夫の改革ということでは、かかりつけ医の制度化やリフィル処方箋の活用は重要である。また、薬剤の費用負担の在り方についても、ずっと進めてきた後発医薬品の使用促進はもう一息でゴールということを踏まえると、次に何をすべきかという段階になってくる。これは薬剤に限った話ではないが、2015年からの改革で一定程度進んだ事項については、これまでのいろいろな提案を踏まえ、次のステージに進んでいく検討も必要ではないかと思う。

○柳川会長代理 次に伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私からも1点、総論的なコメントをさせていただきたい。

そもそも2015年に工程表をつくったときには、2020年のP B黒字化という目標のためのコミットメントだった。その目標は失われてしまったわけだが、引き続き2025年に目標を再設定している。今年また、工程表を出すということに対して、書いている内容に対していよいよ信用性が問われているところだと思う。先ほど鈴木委員から仕切り直しという話があったが、そのとおりである。

特に、P D C Aに対するコミットメントの中で今年強調すべきと思う部分が2点あり、

1点はD oのスピードという点と、C、チェックを忘れない、この2点について申し上げたい。

1点目のD oのスピードに関しては、今年に入って国際情勢、それから金融市場における急速な円安に関して、日本に対する信頼度が著しく下がってきた状況である。今までの予定調和的なスピードではなくて、早急に行わなければいけないものを重点的にピックアップしていくことが、この工程表の中で求められてくると思う。

2点目が、チェックを忘れないという部分である。いよいよこういった行政の資料の中からコロナ対策という文字が少なくなりつつあって、非常に喜ばしいことだと思いつつ同時に、コロナを言い訳にできなくなったということも課題の一つかと思う。

コロナの検証に関して、つまり、コロナに対して何を行政として行うことができ、かつ、できなかった、費用対効果的な部分の検証を早期に進めなければ、多くの財政支出を伴ったことに対する説明責任がつかない。さらに、これからもっとお金がかかるということと言ったとしても、そこに説得力を持たせられないと思う。マイナンバーの話もあったが、チェックをするために、できる限りいろいろな形での情報公開をして、いろいろな人がチェックできる環境にするということも工程表の中で考えていかなければいけない。

つまり、工程表は自分でチェックするような書きぶりの部分が多いが、チェックまで回るかという点、実際には行政のD oをやっている部門は回らないことが多いので、チェックをする部門が第三者にスピーディーにできるように情報公開を進める。これも工程表の仕切り直しという点で重要な点かと思う。

○柳川会長代理 続いて井伊委員、お願いします。

○井伊委員 私からは、医療費統計について一言申し上げたい。

先ほども鈴木委員などが御指摘されているように、医療費の地域差縮減というのは検討課題の重要な一つになっていると思うが、先週、2021年度の概算医療費が公表され、44.2兆円と過去最高だったと言われているが、公費は2.2兆円で、実はこの5年間ほとんど変わっていない。当たり前と言えば当たり前で、公費というのは生活保護の医療扶助等である。つまり、私たちが関心を持っているコロナ対策のための公費は、概算医療費に含まれていないということである。2021年度概算医療費44.2兆円というよりも、それ以上、50兆円超を医療のために費やしたということだと思うのだが、それがデータとして表れてきていない。

概算医療費はおおよそレセプトの集計なので、病院への補助金も予防接種をはじめとした公衆衛生も入っていない。よって、コロナ禍を経た今、概算医療費、それとほぼ同じ内容である国民医療費はほとんど使えないのではないかと考えている。

こうしたところもきちんと把握できるように統計を整備していかないと、そもそも医療費の地域差の縮減などという重要な議論をするときの基のデータに問題がある、ということを目指しておきたい。

○柳川会長代理 続けて羽籾委員、お願いします。

○羽籐委員 新工程表のK P Iの根本に関わることだが、自治体、地方公共団体等の財政を考えてみると、議会も含めて様々な予算管理が連結で行われている。これは補正予算も当てはまると思うのだが、先ほど単年度予算から複数年といった話が出ていたが、その議論がある一方で、補助金や様々な施策の効果と財政支出の関係については、本予算の中だけで議論するのではなく、外郭団体等も含めた連結で議論していくような工夫をしていただくよう、工程表の議論をもう一度ここでセットアップしていただけないかというのが私からの論点である。

私が専門としているのは社会基盤の分野だが、例えば地方鉄道の見直しが現在国民的な議論を呼んでいる。廃線あるいは自治体への管理の移行となった場合には、当然、これは連結での評価をしていただかないと、持続可能な交通の維持実現はかえって難しくなるのではないかと考えており、現実の認識や、認識に基づく新たな挑戦、制度設計が求められているのではないかと思う。

コロナで確かに需要が減少して大変な状況ではあるが、補助金を入れている一方で、交通事業者のトップが高額な報酬を得ているといったこともあるかもしれない。財政の外側ではあるが、財政そのものの、要するに連結、トータルで財政評価を経済財政諮問会議の中でも標準化していただけないかというのが私の問題意識なので、ぜひこういった点もこの中で議論していければと思う。

○柳川会長代理 続いて古井委員、お願いします。

○古井委員 まず1つ目、資料2の2ページ目の上段にあるK P Iについてだが、こちらは格差の構造を表すような指標を設定できれば非常に有用ではないかと思う。それによって、地域差の縮減のためにどこにどんな知見があり、必要な武器の分配をすればよいかというのが分かる。

特に、ここに掲げていただいた医療費適正化計画・データヘルス計画の両計画に、K P Iをしっかりと入れることである。来年度は、計画策定期となり、特にデータヘルスは市町村ごとの計画なので、県内共通の評価指標の設定の必要性を、来春厚労省がつくられる手引きの中に書き込むべきだと思う。

2つ目は少し総論的な話だが、社会保障に関しては財政と経済の両視点からということで、コストと投資という両視点を入れていく展開がいいと思っている。後者は、医療、健康への投資というのが、地域格差の是正とか労働生産性の向上などを通して持続可能な長寿社会の構築につながるという側面。例えば、健康G D Pのような考え方を、ステークホルダーの中で合意形成をしていくことも必要と感じている。

○柳川会長代理 続いて大橋委員、お願いします。

○大橋委員 私からは2点申し上げたい。

一点目は、K P Iについてである。K P Iは定量的であることは重要だと思うが、K P Iの達成、未達成に注意が行き過ぎて、K P Iの背景にある真に解決すべき政策立案上の課題が何かということは外すべきではないと思う。K P Iで丸バツをつけるということで

はなくて、政策立案の在り方を見直すきっかけとして使うというのが重要である。

二点目は、検討課題について、医療・介護、社会資本、地方財政など、各自治体がしっかり取り組むべき課題が多く盛り込まれている。各自治体が直面する課題はそれぞれの地域で異なるが、他方で人口減少、高齢化などが惹起する課題は、各自治体で共通する課題も多いと思う。

これまで、各自治体の取組の見える化を通じて互いに学ぶ機会を促し、それで取組を促すようなことをやってきたわけだが、果たしてそうした見える化の取組が、例えば都道府県間の1人当たりの医療費削減にどれほどつながったのか、あるいは社会資本の保守・修繕コストにどのような影響を与えたのか、そうした点をしっかり振り返りつつ、地方分権を踏まえながらも、自治体に共通する課題は中央で、ある程度標準化して取組を促すような新たな手法も考えていくべきだと思う。

○柳川会長代理 続いて印南委員、お願いします。

○印南委員 私のほうからは3つほど申し上げる。

まず1つ目は、今年の骨太方針に「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」という文言が入ったが、それを具体的に実現するのかということである。今まではかかりつけ医の機能の強化ということで済ませてきたわけだが、制度化まで行なうのか、今のところはっきり見えないが、2025年までを考えるとこの議論は不可避で、これに向けた改革工程表も整備していく必要がある。

そういう目で見ると、去年の改革工程表の予防・健康づくりのところを見ても分かるのだが、主体がほとんど保険者になっている。かかりつけ医のような制度を本当に導入すると、登録制や人頭払いの下では、医療機関、特にかかりつけ医や診療所が予防活動を担うことになると思う。したがって、医療機関による予防活動の活発化のようなことを考えて、何らかの形で指標化していく必要があるのではないかと考える。

それから2つ目、過去の振り返りというのは非常に重要で、去年の改革工程表の記述を見ていると、成功事例の横展開という言葉がかなり目立っている。最終的には、K P Iは第1階層、第2階層があるので、横展開は単なる手段になっているのかもしれないが、私が委員になってからずっと、「成功事例はある、それを横展開する」と宣言されて、実際にどれくらい横展開されたのかのエビデンスが出てきていないと思う。プロセスに関する、K P Iと言わなくても、実際にどれくらい横展開できたのかというのは確認すべきだと思う。また、文言を見ても、先進事例、優良先進事例、その他好事例とか、いろいろ用語があって、意味が違うのかどうかよく分からないため、この辺りは改善の余地があるのではないと思う。

3つ目は、既に各委員から指摘されているが、地域差の縮減の話である。これも非常に重要なのだが、地域差を縮減させるというK P Iだけであれば、医療費の低い地域を高くすれば理屈上は縮減するわけである。趣旨は、医療費が高い県や地域の高い医療費をしっかりと把握して、最終的には医療費適正化計画といったものに反映させていくことだと思

う。つまり、下が上がっていくような方向はあまり望ましくないし、平均がすごい勢いで上がって、同時に地域差が縮減しているというのは望ましい姿ではないので、この辺りも改善の余地があるのではないかと思う。

○柳川会長代理 続いて小塩委員、お願いします。

○小塩委員 今日は総論ということで、総論的なコメントをさせていただく。

私も今まで改革工程表の作業に参加させていただいていたが、議論が非常に細かいというか、専門家でないといつていくのが大変だという印象を強く受けている。改革工程表は、工程表をつくること自体が目的ではなく、新経済・財政再生計画のための工程表であるので、それを意識していただきたい。

これは定量的にどこまでやるかというのは難しいと思うのだが、こういう改革によってどれだけ経済全体の生産性が高まるのか、財政面でどれだけお金が節約できるのか、財政収支を改善するような効果があるのかを、非常に難しいと思うが、大まかな試算を見せていただきたい。

なぜそういうことを申し上げるかということ、内閣府で半年に1度、中長期の経済財政に関する試算を出しているが、それを見ると経済成長をしていく、プライマリーバランスが改善していくという前提には、狭い意味のマクロ経済政策というのはあまり寄与していない。財政も金融も極めて景気に対して中立的で、どこが効いているかということ、全要素生産性の引上げである。ただし、その裏づけが必ずしもないわけで、その裏づけこそ、この改革工程表に書いてあるようなものだろうと思う。よって、中長期の財政・経済政策の在り方と改革工程表をつなげるような議論を意識的にしていただきたい。

○柳川会長代理 続いて後藤委員、お願いします。

○後藤委員 私のほうからは国と地方のシステムに関係することについてコメントする。先ほど羽藤委員から、連結決算で見るのが大事だというお話があった。これは国・地方の在り方を考える上でも、大変重要な点だと思う。

工程表の進捗管理を進める中でE B P Mの取組も大分進んでいて、特に社会保障の分野においては、定量評価も進んでいるようである。一方で、国・地方の分野においては、地方の自主性を重んじる中でどこまで国全体の生産性を高めるか、財政収支を改善するかというところが非常に難しくなっている。K P Iをうまく設定しながらしっかり進めていくことが大事だと思うので、その辺りが今後の課題として重要だと考える。

○柳川会長代理 続いて中空委員、お願いします。

○中空委員 私は去年11月に委員に選任されて以降、2回目参加。前回も思ったが、かなりの数の有識者が集まり、経済・財政一体改革について取り組んでおり、官僚も真摯に取り組んでいるにもかかわらず、国民に対して刺さっているかということ刺さっていない。刺さらなくても良いから、何か動いているかということ、そのような感じもしない。今、岸田政権は「実行内閣」を掲げているため、実行あるべきなのだろう。

その中で、総論的に2点申し上げる。

一点目は、K P I を設ける時に、全部を大事にてんこ盛りにするのではなく、今回はこれに真剣に取り組んでいくということを示してほしい。全部真剣に取り組んでいるとは思いますが、優先順位を付けないと取り組めない。実行できない項目も出てきてしまう。てんこ盛りになった数多くのK P I を、これもできた・あれもできたと言っても、それがどの程度のインパクトがあるのかは分からないことから、そういう意味では、包括的に見ることや、軽重を考えることが必要ではないか。

二点目は、データが圧倒的に不足している面や、特定の地方自治体からデータが整理されて出てこないという問題がある。毎年、こうした検討を行うことは分かっているため、真摯に取り組んでほしい。こういった会議をせっかく開いても、こういうデータがないから作ってもらいたいということで次に回すようでは、なかなか実行も伴わない。もう見える化の重要性は相当程度言い尽くされたことであるため、データを揃えるということにも真摯に取り組んでもらい、実際にデータを見てチェックできれば良い。

マイナンバーに関しては、もっと利活用できるように、利便性を高めるように、様々な工夫に取り組んでいくことが一つの目標。この会議で、様々な知恵を出していきたい。

○柳川会長代理 それでは総論というところで、御質問というよりは御意見が多かったかと思うが、事務局あるいは各省庁から何かレスポンスがあればお願いしたい。

○内閣府 総論的な御指摘、あるいは各論、社会保障、社会基盤整備、地方行財政、それぞれのポイントになるべき点、データ、統計、KPIの精緻化あるいは標準化といった論点、P D C Aの回し方の7年間の振り返り、仕切り直しが必要なのではないか等、御指摘いただいた。

策定方針、作業方針は、資料1、資料2にお示ししたとおりだが、機械的に載せるのではなく、これらの諸点を押さえて、メリハリのある形で取組を進めるようにという御指摘であったかと受け止めている。

各ワーキング・グループのスタートまでの間に、先生方の御指摘を踏まえてアジェンダ設定を準備し、開始できるように進めたい。また、準備状況を共有の上進めさせていただきたいと思っているので、よろしくお願いします。

○柳川会長代理 それでは、私のほうからも少し発言させていただきたい。

皆さんから総論について、かなりしっかりとした御議論をいただいて、いずれもそのとおりと思っている。ここで政策を具体的に実行していくプロセスをつくっていったって、政策の推進力にしていくことが必要なので、かなり細かい話から相当大的な話まで御議論いただかなければいけないが、ここをしっかりとやっていくことがこれから求められているのだろうと思う。

冒頭に事務局から御説明があったとおり、今回の改革工程表策定に当たっては、2021年の進捗を点検しつつ、新たに骨太方針2022に盛り込まれた施策を取り組んで、工程表の構成を見直すことが求められている。

ただそれだけでなく、今求められている政策を着実にやっていくことが重要で、今回

の骨太においては、官民連携の役割や安全保障の強化といったことが強調されている。

官民連携はかなり重要なキーワードになってくると思うが、官の部分でPDCAサイクルをしっかりと回していくことが不可欠である。

それから、人への投資、科学技術、DX等の重点投資、あるいは民間による社会的価値の創造、地域活性化、社会課題解決に向けたワイズスペンディング、こういったいろいろな観点から施策をしっかりとやっていくことが求められている。この辺りも政策を真に推進していくためにどういう取組が必要で、どういうKPIが必要かということを見直していくことが大事だと思うので、このような一体改革全体の中の視点から、大事な課題については工程表に漏れなく入れていって実効性を持たせることが求められていると思う。

大きな話として言えば、不要な支出を減らして財政の健全化につなげていくことと、多年度のプロセスをしっかりと回すことである。単年度ではなく、複数年度にわたる改革を行い、経済をより活性化させていくという政策のプロセスを回したいというのが経済財政諮問会議等でも議論されている。そのプロセスの工程をつくっていくのがまさにこの改革工程表になるので、しっかりとマクロ的な成果にどうやってつなげていくかということをご皆さんに御議論いただく必要があると思っている。

何人かの方からも御指摘があったが、今までの改革工程表がこの形でよかったのか、我々のやり方、プロセス自体もしっかり見直していく必要がある。特にこの2年ほどはコロナ対応ということで、そこを優先せざるを得なかったわけだが、コロナの対応、取組がどれだけしっかりとしていたのかという点検だけではなくて、もともとの目標がどこまで進捗していたのか、あるいはしていなかったのか、そういうところの見える化も、何人かの委員の方から御指摘があった。見える化をする作業が非常に重要だと思うので、事務局のほうでは、当初の目標に向けてどこまで進捗しているのか、いないのかというものの見える化をぜひやっていただきたい。各ワーキング・グループの初回の資料にそういうものを提出していただき、それを踏まえて全体を通じてメリハリをつけた議論ができればと思っている。

そのほか、重要な御指摘を多々いただいた。KPIの単純な実現だけではなくて、その裏側の政策がどれだけしっかりと回っているのかどうかという議論が必要だという御意見や、医療の地域格差の縮減に向けてという話で何人かの方から御意見をいただいたが、こういうものを通じて、しっかりとしたデータの整備や見える化、それに基づいて政策をどう動かしていくのかという辺りは、地域差の話だけでなく、全体にまたがる重要な話である。今日、かなり総論的なところで、仕切り直しという話があったが、これからの方針が皆さんから示されたと思うので、こういう御意見をしっかりと踏まえながら、事務局におかれては各ワーキング・グループのアジェンダ設定を行っていただいて、新たな改革工程表の策定に向けてワーキンググループの適切な運営を行っていただきたい。

それでは、今後の進め方に関する議論はここまでとし、続いて「マイナンバーの利活用拡大について」の議論に移る。

これは、経済財政諮問会議においてマイナンバーの利活用拡大が議論されて、本委員会の会長でもある新浪委員から、一体改革推進委員会においてロードマップをつくっていきたいという御発言もあったことから、考えられる改革の方向性について整理することとなったものである。

まず、事務局のほうから御説明をお願いします。

(事務局よりマイナンバーの導入趣旨について説明)

○柳川会長代理 続けてデジタル庁からお願いします。

(デジタル庁よりマイナンバー制度の現状について説明)

○柳川会長代理 続けて厚生労働省、お願いします。

(厚生労働省より厚生労働行政におけるマイナンバー制度の利活用について説明)

○柳川会長代理 続けて財務省、お願いします。

(財務省より国税庁におけるマイナンバーの利活用について説明)

○柳川会長代理 論点案については、資料7のとおりである。本日は議論のキックオフだが、具体的方策、制度改革のあるべき姿などについて御意見をいただきたい。本日は御欠席だが、星委員より御意見をいただいているため、最初に事務局より紹介してもらう。

○事務局 星委員からいただいた御指摘を紹介する。

マイナンバー法ができてから10年近くなるにもかかわらず、当初想定されていた税や社会保障分野に限ってみても、利用があまり進んでいないと受け止めている。その原因として、どのようなボトルネックがあったのか、それが現在は取り除かれているのか、これから取り除く必要があるか、方策を精査するべき。

また、マイナンバーカードについて、近年、カードの普及に力を入れ過ぎている傾向がある。マイナポイントの付与などを行っているが、そもそもインセンティブがないと普及しないというのは、利便性を感じていないということであり、そこが問題である。

また、マイナンバーカードは使い勝手が非常に悪い。医療機関での保険証代わりの利用、税務署でのe-Taxの利用、あるいはマイナポータルの利用といった場面では、特に使い勝手が悪い。改善の必要があると考えている。

そもそもマイナンバーカードの利活用として考えられていることの多くが、行政側にとって良いことであり、最終的にどのような形で国民の利便性につながるものなのか見えて

こないものが多い。国民の利便性向上に力点を置くべき。

○柳川会長代理 印南委員、お願いします。

○印南委員 行政の効率化と国民の利便性という大きな柱の建前自体は全くそのとおりだと思う。こうやって施策を進めていって、どんどんこれが現場のほうに下りていくと、これは患者さんとか、具体的にそれを使う医療機関の話になる。そうすると、例えばマイナ保険証を使うと、暗証番号を入れるという一手間が増える。それから、これを普及させるために、オンライン資格確認も含めて、診療報酬上の誘導が行われて、それは医療機関には加算される。そうすると、ほぼ自動的に患者負担が増えるわけである。

だから、建前として利便性と言っている、患者さんにとって見ると、手間が増えた上に若干の自己負担が増えることになる。診療報酬では基本的にはこういう仕組みになっていて、その理由は医療の質を向上させるから患者さんの負担も増えるのだということが、一般的に言われているわけである。ここでは利便性なので、利便性自体は全く否定しないが、下のほうまで下りていった場合には、先ほど「よりよい医療サービス」という言葉が出てきたが、医療の質を向上させることをもう少し強調しないと、単に利便性という言葉で言われても、実際は使いにくいという話になって、患者さんの側で使うインセンティブが思ったほど働かない。

それから、マイナンバーカードを離れて医療DXといった全体的な話を見ても、今度は医療機関についてもそうで、電子カルテを普及させるために誰かが一生懸命入力するわけだが、例えば診療所の医師がそれをしたとして、その診療所にどれくらいのメリットがあるのかというと、おそらくほとんど感じていないのではないかな。

このため、実際によりよい医療サービスや医療の質を向上させるという方策を考えると同時に、現場に対するものとしては少なくとも言葉については、利便性だけでは不十分ではないか。医療の質の向上につながるということをはっきり前面に出して言わない限り、そういった若干増えるような手間や自己負担の部分について、乗り越えることができないのではないかな。

○柳川会長代理 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 マイナンバーカードの普及の部分とマイナンバーの利活用の部分で議論が混同している。後者のマイナンバー自体は既に付与されていて、これでできることはもっとやっていくべきだろうということがまず1点である。

それから、マイナンバーカードを利用することで利便性が向上することを伝えることも必要だが、例えばPHR一つを取ってみても、医療の効率や医療を提供する手間、患者のアウトカム、よりよい治療につながるといったことを踏まえると、治療履歴がわからない方が提供側にとってコストがかかる。つまり、マイナンバーを持たないとペナルティーがあることも必要ではないか。マイナンバーあるとポイントが付くという誘導では甘いのではないかな。

つまり、マイナンバーカードを持たないと何かしら不便なことばかりが起きてしまう、

それぐらいしないと難しい。そうでなければ、マイナンバーカードをSuica並みに本当に便利で勝手に普及するまで、サービスを高度化しなければ難しいと思う。

カードとマイナンバーの区別はとても大事で、マイナンバーがあると全てのものが一元統合されて非常に危険だと言われることもあるのだが、現状は分散管理をしている。分散管理で必要な場合に応じてつなげる、その中で必要な部分をどんどんつなげている。個人の確認ができる状況で個人の情報を連結することとは異なる。マイナンバーというものをどう管理していて、どういった場合に個人の情報をひもづけて使うのかということに関する根本的なリテラシーが足りないのではないか。

○柳川会長代理 鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 マイナンバーあるいはマイナンバーカードのポテンシャルは極めて大きいとかねて直感しているが、そのポテンシャルがいま一つ顕在化しないのは、導入効果についての国民に対する説明やいろいろな会議での説明が、定性的なものにとどまってしまっているためではないか。メリットがどれぐらい大きいのかをざっくりとでも数字で把握をしていくことが必要ではないか。

情報連携の行政手続き数が拡大していることや、添付書類が省略できる手続き数がどれだけ増えたかという説明はあったが、それによって行政の人員や予算の面でどれだけ効率化したのかが問われる。行政の予算が減るということは、潜在的には国民の負担が減っていると捉えることができる。

また、マイナンバーによって行政の機能を強化することで国民の利便性が高まるということだが、何ををもって利便性を定義して測るのかも考える必要がある。「トータルデザイン」や「データポータビリティ」「税務署に行かずに済む社会」という考え方の説明があったが、それらを実現していったときに、国民の可処分時間がどれだけ増えるとコミットできるのか。さらに、これまでそれらに対してどれぐらいのコストを投入してきたのか、また、今後は幾らかけようとしているのかといった、費用対効果も分かりやすく示されるようになると、いろいろな人の理解が進み、いい提案も出てくるのではないか。

○柳川会長代理 赤井委員、お願いします。

○赤井委員 まず総論としてのデジタル庁の歴史も含めたお話があり、各論としての国税庁の動きとか厚生労働省の動きを御説明いただいたが、今回の議論の原点は何かというと、もともと令和4年度末までにほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡るという目標が明らかに達成されなさそうであるという危機感から、今回の課題設定、論点の持ち出しがあったと思う。

その際に、国税庁の説明された方向はとても役に立つポイントを含んでいるものだと思う。国民目線から見た利便性をどう高めるか、セキュリティーをいかに万全にするか。加えて、業務の効率化という言い方ではなくて、業務の改革ということをこれによって明確に進めるということを書かれていて、この発想を各省庁が共有してさまざまな取り組みが行われることが重要だと思う。

そういう意味で、今までマイナンバーの普及に関する取組が、各府省庁バラバラの別々に行われていた結果としてちぐはぐなものもあり、国民目線から見ると、そのちぐはぐでうまくいかなかったものについて、メディアその他の取上げが大き過ぎたこともあり、支持が得られなかったということがあったのかと思う。

課題として見なければいけないことは、例えば国税庁と個人の間では信頼関係があって取組が進みやすいと思うが、実はマイナンバーの利便性を国民目線から見て高めるといのは2つある。1つは自治体の業務との連結、もう1つは民間の事業との結びつきを高めるといことをやっていかないと、国民目線から見て本当の意味での利便性が高まっていけないが、どうもこの2つの点についてクエスチョンマークがつけられているのではないかという感覚を持っている。

これに関し、何を私が懸念しているかということ、データの利活用を前提とした個人情報に関する様々な法令の解釈や運用ルールの明確化、これが整備をされている、ないしは、それが疑問の余地がないまでにクリアに国民の間で共有されていること、これが整っていないと、個人情報に関する漏洩とか、あるいは課題というものが民間や自治体の取り組みの中で出てくる都度、専門家と称する人たちが出てきてSNS等で自説を主張し、それが結果的に国民を不安にして、マイナンバーの普及が滞るという結果につながり、国民がデータ駆動型社会のメリットを享受することができないまま終わってしまう。

そして後から俯瞰で見たときに、日本が世界から置いていかれるという最悪の事態が、起こることにつながり兼ねない。プロモーションの仕方について考える必要がある。ネガティブキャンペーンがあることを前提とした、商品の販売に近い形でのプロモーションの仕方が大事であって、そのために各省庁がどう緊密に連携して取り組んでいくのかということと、全体としての打ち出しをどうするかということと、解釈についての疑義をいかに潰していくのかということ、この全体を通して何がプラスマイナスに効いているのか、あるいは何が効いていないのか、新たな取組を行った場合にそれがプラスとして寄与したのかどうかということとを全体にEBPMとしてレビューし評価していく取組が必要と思っており、それをする場が各省庁には当然ないので、こういった全体を見ることができる今回のような会議体での議論になっていると思う。そこでの取りまとめを一旦中立的な立場で内閣府が行うことになると思うが、そこに大きく期待をしていきたい。

○柳川会長代理 西内委員、お願いします。

○西内委員 自分にとってマイナンバーカードの接点というのが、毎年、いろいろな会社から台紙が送られて、利便性とは真逆に行っているような運用が、実際の個人と法人の間のマイナンバーの共有というところがある。もう少しスマートなやり方をうまく普及させていかないと、デジタル化とか、利便性とか、そういったものに対してもネガティブなイメージがつくのではないかと思うので、その部分だけは御検討いただければと思う。

○柳川会長代理 古井委員、お願いします。

○古井委員 今、マイナンバーに関しては、税や保険証、公的サービスの実装というのが

メインになっていて、これはこれで進めることが大事だとは思いますが、これと合わせて、個々の市民生活が豊かになるような新しいサービスも大事である。おそらくこれは民間によるサービスの実装だと思う。これを実装しやすくして徐々に入れていくことで、市民のユーザーエクスペリエンスをつくっていく。そういった両方の取組が必要である。

例えば社会保障の分野では、支払基金法が改正になって、公的な医療保険データだけでなく、民間とのデータの蓄積・共有が事実上可能になってきているので、こういったことを進めやすくする基盤とし、民間のサービスも併せて進めていくことが大事なのではないか。

○柳川会長代理 松田委員、願います。

○松田委員 意見は2つある。1つは、マイナンバーを使うことに対するネガティブなイメージが国民の間にあるのだろうと思う。それは恐らく、いろいろな行政の組織が説明している所得の把握に関する情報に対して、自分の財布に手を突っ込まれるのではないかとというネガティブなイメージが広がって、なかなか進まないということがあるのかもしれない。意義とメリットが伝わるように、少しコミュニケーションの仕方を考えていただいたほうがいいのではないか。

2番目は、医療機関の立場としてだが、やはり対応することが非常に面倒くさいのが実情である。暗証番号を入れなければいけないという今のシステムになっていると、まず御本人がそれを覚えていないなど、いろいろなことがおこる。

加えて、医療機関側の感想として、今回のHER-SYSの取組で全数把握ということが非常に大きな問題になった。実務的には、患者の名前、生年月日、住所を入れるのがとても大変であったので、あれがマイナンバーカードと連動していれば随分楽だったのではないかと思う。

そういう意味で、今回のコロナでマイナンバー制度を使うことによって改善できた部分、あるいは改善や効率化が可能であった部分は何があったのかという検証をして、国民に情報を提供していくことも大事ではないか。

○柳川会長代理 中空委員、願います。

○中空委員 私の周りのまだマイナンバーカードを取得していない人に聞くと、様々なことを国に知られてしまう、国は多くのことを調べに来て、いざという時にお金を取られてしまうのではないかという恐怖心がある。

ここから必要なことは、コミュニケーションでもあるが、それを取るとか取らないとか、情報を取ってしまうという考え方ではなくて、もっと便利になるということを全面的に押し出すような安心感が出るようなことをする必要がある。

また、本当に普及させたいならペナルティーがあってもおかしくないというところまでの覚悟が重要なポイント。運転免許証やパスポートなど、我々が必要とする証明書に全部連携するという工夫も必要。

マイナンバーがあることによって著しく効率性が上がり、DXも本当に根付く。このこ

とは、岸田政権で必達だと思うが、その方法として国民の納得を得られてから動けるかどうかはとても重要。

○柳川会長代理 羽籐委員、お願いします。

○羽籐委員 我々はE T Cカードを導入したが、これは2001年からやって今95%である。20年かけて、最終的にまだ100%に行っていない。また、ここまでやってきているので、ぜひ国土交通省がどういうやり方をしたのか、プロモーションとか、割引とか、そういうところはぜひ学んでいただきたい。しかし、そういうやり方でここから20年かけるのかという話である。

社会インフラで、D X、非常に大きな改革、革命が起こっているので、社会インフラとしてということだと、全ての人に持っていただかないと効果を発揮しないというところについては、大胆な判断をしていくべきではないか。

○柳川会長代理 新浪会長、御発言お願いします。

○新浪会長 まず、財政について。補正予算があまりにも多く、結果的に国として何を指して何をやっていくべきかということのフォーカスができていない。そして、それをきちっと管理・監督する仕組みになっていないのではないかと。管理・監督の一つの方法としてはE B P M。皆さんのおかげでE B P Mという言葉そのものがいろいろなところで引用されるようにはなったが、それを実現し、どのようにデータをもってワイズスペンディングしていくかというところの力が足りない。これは、当経済・財政一体改革推進委員会のほうでもっとやらなければいけないし、内閣府も一生懸命取り組んでくれていると思うが、世の中にこういうツールを活用することで、ワイズスペンディングが一步でも二歩でも進むのだという広報活動も必要なのではないか、もっと分かりやすく説明することで、国民の目線をこちらに向けるようなことが必要。

いずれ金利を上げなければいけない時代がもう迫っている中で、一刻も早くそのインフラづくりをしなければいけない。大前提として、日銀に金融政策目的で国債を買ってもらった状態で実施する今までの財政政策ではもう不可能である。世界と日本の大きなギャップを明確に理解するべき。また、ギャップを埋める際に、例えば、世界中がインフレ傾向の中、国が物価をサポートするなど、国が支出するやり方では、どうしても生産性は悪くなり、日本経済が間違った方向に行ってしまうので、やはり早くワイズスペンディングに向けた仕組みをつくらなければいけない。

その中で大きく占めるのは、社会保障に対するワイズスペンディング。そのためには、応能負担を実現しなければ、この国の社会保障は絶対に維持できない。団塊の世代が75歳以上になっていけば、間違いなく限界が来る。こういうような危機的な状況にあるのにも関わらず、何も動かないというのは大変問題であり、応能負担のためのインフラとして、マイナンバーを活用していくことを明確にし、当一体改革委員会をしっかりと運営していくべき。応能負担が実現できなければ、社会保障は崩壊してしまうということを担当の省庁の方々も理解しながら対応すべき。危機感が共有できていない。改めて、過去に議論し

たこともしっかりと理解してもらいたい。

マイナンバーの利活用が全然進んでいない中で、今一度マイナンバーの在り方はどうあるべきか、応能負担ができなければどのような事態に陥るのか、事務局を含めきちんと考えてもらいたい。もっとパッションを持って日本の国の社会保障の在り方、インフラの在り方、マイナンバーの在り方を考えていただきたい。

先生方にもぜひ御協力いただきたい。このままだと日本は大変な事態になるというのは分かっているので、内閣府始め関係省庁は危機感を持って進めていただきたい。特に、国の社会保障について、どのように応能負担にしていくのか。内閣府がしっかりと動かなければいけないのではないかと。しっかりした見識を持ちながら、早急に対応できるように、とにかくしっかりと進めていただきたい。

○内閣府 会長から厳しい御指摘をいただいたことをきちんと持ち帰って検討する。年末までに目に見える形にさせていただく。

○柳川会長代理 そのほか、各委員から貴重な御発言をいただいたが、事務局あるいは各省庁等については現段階ではよろしいか。

ずっと論点にある悩みを抱えているが、また同じ議論を繰り返していても状況は全く改善しないので、抜本的な改革の推進につながるような議論がぜひできればと思っている。

私のほうから委員会のまとめの発言をさせていただく。

今回改革をしっかりと進めていかなければいけないということで、委員の皆様方には引き続き貢献していただいているが、今までの延長線上ではなく、少しエンジンを切り替えて大きく進めていきたい。特にしっかりとしたマクロの経済成長を実現していかないと、あるいは社会保障改革をしていかないと日本全体がもたないというのは、明らかな話だと思う。そういう危機感を持って進めていきたいと思っているので、よろしくお願いします。

事務局としては、関係省庁と議論を行っていただき、次回、一体改革委員会に向けてロードマップの作成ということでしっかり準備をしていただきたい。また、本委員会での議論を踏まえて諮問会議においても関係大臣としっかり議論していきたいと思っておるので、ぜひよろしくお願いします。

それでは、最後に山際大臣から御発言をお願いします。

○山際大臣 私も新浪委員と同じような危機感を持っているところであり、直接今日も御意見をいただいたので、しっかり受け止めて前に進めたいと思う。

また、各先生方、今日も基本的な問題意識を共有していただきながら、何をやらなければならないかということをお示しいただいた。スピード感を持ってやらなくてはならないということだと思うので、ぜひこれからも活発な御議論をお願いします。

○柳川会長代理 それでは、これにて閉会する。